



公告

平成17年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程(修士課程)学生の第2次募集を次のとおり行います。

平成16年11月18日

長野県知事 田 中 康 夫

1 募集人員

募集人員は、次のとおりとします。

| | |
|-------------|----|
| 看護学研究科看護学専攻 | 8人 |
|-------------|----|

2 試験による選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次の各号のいずれかに該当する者(平成17年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

- (7) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除きます。)を卒業した者
- (4) 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
- (9) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (エ) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 大学(短期大学を除きます。)に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (4) 個別の入学資格審査により、(7)に規定する者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したものと

イ 特別選抜

アの(7)から(4)までのいずれかに該当する者で、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に規定する保健師、助産師又は看護師として現在勤務している医療機関、社会福祉施設等の長により推薦を受け派遣されるもの

(2) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)
- (4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)
- (9) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)
- (エ) 学業成績証明書及び卒業(見込み)証明書((1)のアの(4)から(4)までによって出願する者は、その資格に関する証明書)
- (4) 志望の理由(本学所定の用紙によります。)
- (4) 特別選抜に出願する者は、推薦書(本学所定の用紙によります。)

イ 入学審査料

入学審査料(30,000円)は、郵便為替(普通為替)により納付してください。この場合において、郵便局が振り出した普通為替証書(平成16年12月以降に振り出したもの)に限ります。

す。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留速達郵便)し、又は持参してください。

エ 入学願書受付期間

平成17年1月21日(金)から1月27日(木)までとします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)
長野県看護大学事務局 教務課

カ 受験票の交付

- (7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。
- (4) 受験票(アの(4)の写真カードにはった写真と同じものをはってください。)は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験、面接及び学業成績証明書の成績の結果を総合して行います。

イ 学力試験

- (7) 一般選抜については、看護に関する専門科目、英語及び小論文とします。
- (4) 特別選抜については、看護に関する専門科目及び小論文とします。
- (9) 看護に関する専門科目は、志望する領域の中の1科目を受験することとします。

| 領 域 | 専門科目 | 領 域 | 専門科目 |
|---------|-------------------------|---------|-------------------------|
| 看護基礎学領域 | 基礎看護学 看護病態機能学 | 育成看護学領域 | 母性看護学 小児看護学 |
| 達成看護学領域 | 成人看護学 老年看護学 精神看護学 | 広域看護学領域 | 地域看護学 看護教育学 看護管理学 |

(4) 入学者選考試験の実施期日及び場所

| 試験期日 | 時 間 | 教科等 | 場 所 |
|------------------|----------------------------------|------|---------|
| 平成17年 2月5日(土) | 9:30~ 11:00 | 小論文 | 長野県看護大学 |
| | 11:15~ 12:15 | 専門科目 | |
| | 13:15~ 14:15 | 英 語 | |
| | 特別選抜 13:15~ 一般選抜 14:30~ | 面 接 | |

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成17年2月16日(水) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示する

とともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

3 その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局
教務課（電話 0265-81-5100）に行ってください。

医 務 課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人キャリア・起業家教育学会の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年11月18日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年11月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 キャリア・起業家教育学会
- 3 代表者の氏名
丸 山 和 義
- 4 主たる事務所の所在地
長野県長野市中御所2丁目28番地12-1号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、初等教育から高等教育の学生に対してキャリア・起業家教育（経済教育）に関する事業を行い、地域と社会の経済活動の活性化を図り、広く貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年11月18日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年11月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 チャ・茶
- 3 代表者の氏名
大 谷 孝 夫
- 4 主たる事務所の所在地
南安曇郡豊科町大字豊科5671番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は高齢者、障害者及びその家族がいくつかの問題を抱えながらも住み慣れた場所と地域の人々と馴染みの関係を保ち、その人がその歴史を含めたその人らしさを支え充実した生活を続けられる様に自立生活支援のための様々な事業を行い地域社会に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年11月18日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤマダ電機テックランド岡谷店
岡谷市長地源2-3234-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
㈱ヤマダ電機
群馬県前橋市日吉町4-40-11
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
㈱ヤマダ電機
群馬県前橋市日吉町4-40-11
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成17年7月5日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,665平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

| | |
|------------------|-----------|
| (1) 駐車場の収容台数 | 142台 |
| (2) 駐輪場の収容台数 | 18台 |
| (3) 荷さばき施設の面積 | 249平方メートル |
| (4) 廃棄物等の保管施設の容量 | 125立方メートル |
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

| | |
|-----------------------------------|-------------------------|
| (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 | 開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後9時 |
| (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 | 午前9時30分から午後9時30分まで |
| (3) 駐車場の自動車の出入口の数 | 6か所 |
| (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 | 午前7時から午後9時まで |
- 8 届出年月日
平成16年11月4日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業振興課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課
- 10 縦覧の期間
平成16年11月18日から平成17年3月18日まで
- 11 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 12 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年11月18日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 工事名

平成16年度遊歩道歩道橋架替え工事

(2) 工事箇所名

南安曇郡安曇村乗鞍高原三本滝下

(3) 工事内容

仕様書のとおりです。

(4) 履行期限

平成17年3月31日

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法(昭和24年法律第100号。)第3条第1項の規定による許可を受けた者のうち、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱(昭和39年2月18日付け39監第109号)第2第1項に規定する資格総合点数(土木工事一式に係るものに限る。)が60点から931点までの者であること。

(3) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 長野県内に事業所を有する者であること

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県商工部産業振興課観光係

電話 026(235)7201

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含む。)

ア 日時 平成16年11月29日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県商工部産業振興課観光係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年11月30日 午前10時30分

イ 場所 長野県議会議員会館 会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

産業振興課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成16年11月18日

長野県知事 田中康夫

| 発生した家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 発生年月日 | 発生群数 | 発生の場所又は区域 |
|--------------|-------|-------------|------|-----------|
| 腐そ病 | みつばち | 平成16年10月29日 | 1 | 上田市 |

畜産課

公告

茅野市における県営玉川地区第1換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成16年11月18日

長野県知事 田中康夫

1 縦覧に供する書類

県営玉川地区第1換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成16年11月19日から12月17日まで

3 縦覧の場所

茅野市役所

農村整備課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成16年11月18日

長野県知事 田中康夫

| 調査を行った者の名称 | 成果の名称 | 調査を行った期間 | 調査を行った地域 | 認証年月日 |
|------------|----------|------------------|----------------|-------------|
| 木曾郡開田村 | 地籍簿及び地籍図 | 平成14年度から平成16年度まで | 大字末川の一部 | 平成16年11月18日 |
| 下伊那郡根羽村 | 地籍簿及び地籍図 | 平成15年度から平成16年度まで | 根羽村の一部 | 平成16年11月18日 |
| 更級郡大岡村 | 地籍簿及び地籍図 | 平成14年度から平成16年度まで | 甲の一部 | 平成16年11月18日 |
| 上田市 | 地籍簿及び地籍図 | 平成14年度から平成15年度まで | 大字浦野及び大字越戸の各一部 | 平成16年11月18日 |
| 小県郡青木村 | 地籍簿及び地籍図 | 平成14年度から平成15年度まで | 大字村松の一部 | 平成16年11月18日 |
| 上伊那郡長野町 | 地籍簿及び地籍図 | 平成14年度から平成15年度まで | 大字伊那富の一部 | 平成16年11月18日 |

農村整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、都市計画事業の認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

平成16年11月18日

長野県知事 田中康夫

- 1 施行者の名称
長野県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
須坂都市計画道路事業 3・5・3号駅前線
- 3 事務所の所在地
須坂建設事務所（須坂市大字須坂字中繩手1699-11）
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
須坂市大字須坂字宗石、字横町及び字芝宮地内
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、都市計画事業の認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

平成16年11月18日

長野県知事 田中康夫

- 1 施行者の名称
長野県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
岡谷都市計画道路事業

- 3 事務所の所在地
諏訪建設事務所（諏訪市上川1-1644-10）
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
岡谷市天竜町三丁目及び田中町一丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成16年11月18日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画駐車場整備地区
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成16年11月18日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画防火地域及び準防火地域
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年11月18日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
平成16年度県営住宅東小諸団地外5団地受水槽・高架水槽清掃等業務
 - (2) 役務の特質

県営住宅団地の受水槽及び高架水槽の清掃

(3) 履行期間

平成16年12月13日から平成17年1月21日まで

(4) 履行場所

小諸市甲1574-1

県営住宅東小諸団地外5団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第5号の事業の登録を受けている者であること。

(5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市大字跡部65-1

長野県佐久地方事務所建築課

電話番号 0267(63)3159(直通)

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年12月8日 午前10時

イ 場所 長野県佐久合同庁舎 401号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年11月30日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

住 宅 課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成16年11月18日

長野県公営企業管理者 古 林 弘 充

名 称 所 在 地 指定年月日

長野エンジニア工業 長野市稲里町中氷鉋1029 平成16年11月11日
株式会社 番地7

水 道 課

公告

長野県短期大学教員採用のための選考を次のとおり行います。

平成16年11月18日

長野県短期大学長 上 條 宏 之

1 採用予定の教員の種別及び人員

幼児教育学を専門とし、中等教職課程の「教職に関する科目」及び「全学共通科目」の一部を併せて担当することができる教授、助教授又は講師 1名

2 担当課目

幼児教育学科専門科目(幼児教育学、教師入門セミナー、幼児教育学総合演習及び幼児教育学専修研究)、中等教職科目(中学校教師入門セミナー、現代社会と子どもの教育及び教育実習)及び全学共通科目(子どもを考える及び総合演習)

3 応募資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 専門分野及び関連領域において大学院修士課程を修了した者(修了する見込みの者及び大学院修士課程を修了した者と同等以上の教育・研究能力を有する者を含みます。)であること。

(2) 短期大学に通勤することができる者

4 採用予定日

平成17年4月1日

5 応募書類の受付期限及び提出先

(1) 受付期限

平成16年12月20日(月)(郵送による場合は、12月20日までに到達したものに限り受け付けます。)

(2) 提出先

郵便番号 380-8525

長野市三輪8-49-7

長野県短期大学

(3) その他

郵送により提出する場合は、封筒の表に「幼児教育学科教員応募関係書類在中」と朱書し、簡易書留等確実な方法により送付してください。

6 応募書類

(1) 履歴書

(2) 研究業績を一覧にまとめた書類(研究業績ごとに、200字程度にまとめた概要を記載した書類を添付してください。)

(3) 主たる研究業績の別刷又は写し

(4) 研究について、現在までの総括及び今後の抱負について、2,000字以内にまとめた書類

(5) 採用後の教育上の抱負について、2,000字以内にまとめた書類(これまでの教育実績を示す資料があれば添付してください。)

(6) 学会及び社会並びに所属機関の運営における活動を記載した書類

(7) 推薦書1通

(8) 照会先(2名)を記載した書類

7 選考方法

書類選考とし、必要に応じて面接を行います(面接を行う場合の交通費は、応募者の負担となります。)

8 その他

(1) 応募書類の返却を希望する場合は、応募の際に所要の額の切手又は着払い用宅配使用紙をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。

(2) 応募についての問い合わせは、長野県短期大学幼児教育学科(電話 026-234-1221(代表)、ファクシミリ 026-235-0026)に行ってください。

教育振興課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年11月18日

長野県駒ヶ根工業高等学校長 片桐正道

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ21台及び付属機器 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 借入期間

平成17年1月1日から平成17年3月31日まで

(4) 借入場所

長野県駒ヶ根工業高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の

5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

駒ヶ根市赤穂14番地の2

長野県駒ヶ根工業高等学校

電話 0265(82)5251

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年12月3日 午後1時

イ 場所 長野県駒ヶ根工業高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課